ゆうすい議会だより

平成30年2月15日発行 第53号

『陣ノ岡からの初日の出』

12月定例会

主な内容

平成29年度第４回定例会‥Ｐ２
議決事項 ‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ３～
一般質問 ‥‥‥‥‥‥‥‥Ｐ５～
所管事務調査報告 ‥‥Ｐ14～
地域だより ‥‥‥‥‥‥Ｐ18

平成29年 第４回定例会

一般会計補正予算
１億８８３０万５千円可決

↓

総額７０億８３３９万１千円に

第４回定例会は１１月３０日に招集され，１２月１３日までの１４日間の会期で開催されました。
本定例会では，課設置条例及び町立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正や平成２９年度一般会計，特別会計及び水道事業会計の補正予算等の議案と追加で町長等及び職員の給与に関する条例と議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正や一般会計補正予算等が提案され，それぞれ可決しております。
一般質問では，議員８名が１５項目について質問しました。

災害対策費

162万円

２月 21 日に開催予定の「えびの吉松地震発生 50 周年防災講演会」及びそれに関連する経費

（昭和 43 年２月地震発生当時，旧吉松町）

町道等整備工事費

586万円

町道下中津川古川線につき，国の特定防衛施設周辺整備事業調整交付金の追加に伴う事業費の増額

中山間地域総合整備県営事業負担金

128万円

県営中山間地域総合整備事業（農道油田線）に係る事業費追加割り当てに伴う負担金の増額

こんなことが決まりました

議案		提案理由等	結果
議案第４３号	湧水町過疎地域自立促進計画の変更について	平成27年度に策定した過疎地域自立促進計画について，事業内容を追加し計画を変更したいため，議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第４４号	湧水町衛生処理場の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町衛生処理場の管理運営に関し，㈱三州衛生公社を指定管理者として指定したいため，議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第４５号	湧水町下川西地区グラウンドの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町下川西地区グラウンドの管理運営に関し，下川西地区公民館を指定管理者として指定したいため，議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第４６号	湧水町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	住民に提供するサービスの質の向上を図り，かつ社会情勢の変化や行政需要に的確に対応できる組織へ再編したいため，所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第４７号	湧水町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	園児数の減少に伴い，集団活動による幼児の教育効果を得ることが難しいなど，総合的に判断し，栗野幼稚園を廃止したいため，所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第４８号	平成２９年度湧水町一般会計補正予算（第８号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,643千円を追加し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,045,729千円とするもの。	原案可決
議案第４９号	平成２９年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,993千円を追加し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,792,833千円とするもの。	原案可決
議案第５０号	平成２９年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,677千円を追加し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,444,560千円とするもの。	原案可決
議案第５１号	平成２９年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,320千円を追加し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ152,074千円とするもの。	原案可決
議案第５２号	平成２９年度湧水町水道事業会計補正予算（第２号）	土地区画整理事業に伴う水道管移設工事，水道管布設替工事等に伴う増額が主なもの。	原案可決
議案第５３号	湧水町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定により，特別職の職員の給与に関する法律の特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数等の条例の一部改正がされたことに伴い，町長等においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第５４号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定により，特別職の職員の給与に関する法律の特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数等の条項の一部改正がされたことに伴い，議会議員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第５５号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき，一般職の職員の給与に関する法律の国家公務員の月例給，勤勉手当の支給月数等の条項の一部が改正されたことに伴い，本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第５６号	平成２９年度湧水町一般会計補正予算（第９号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,662千円を追加し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,083,391千円とするもの。	原案可決
議案第５７号	平成２９年度湧水町水道事業会計補正予算（第３号）	人事院勧告に伴う人件費の補正。	原案可決

湧水町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を可決

湧水町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（栗野幼稚園を廃園とするもの）を本定例会に提案され，全会一致で可決しました。

幼稚園の教育は，学校教育法第２３条において，健康・人間関係・環境・言葉・表現の５領域を行う旨の規定がされており，そのうち人間関係については，集団生活を通じて，自主，自立及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うことと定められています。その目標を達成するために一定の集団規模が要求されているところであり，現在の園児の数は，本年度の入園時点において栗野幼稚園が５名，吉松幼稚園が１３名と，法の趣旨に沿った教育が厳しい状況にあり，今後の園児の動向や跡地の活用などを総合的に検討した結果，栗野幼稚園を廃止し，吉松幼稚園の１園を継続するため本条例を改正しようとするものです。

湧水町課設置条例の一部を改正する条例を可決

湧水町課設置条例の一部を改正する条例を本定例会に提案され，全会一致で可決しました。

内容については，平成３０年４月１日から，現在の「地域総務課」と「住民福祉課」を統合して新たな『地域総務課』とし，現在の「都市計画課」と「農林土木課」及び「地域総務課の吉松駅周辺開発室」を統合して，新たに『まちづくり推進課』を設置し，住民サービスの向上を図り，かつ社会情勢の変化や行政需要に的確に対応できる組織へ再編したいため，所要の改正をしようとするものです。新しい『地域総務課』の係には，現在の地域総務課の「地域総務係」，住民福祉課の「住民福祉係」，「保健衛生係」が配置され，また，『まちづくり推進課』の係については，現在の都市計画課の「都市計画係」と「工務補償係」，農林土木課の「農林係」と「土木係」が統合され，新たな「農林土木係」，そして，地域総務課の「吉松駅周辺開発室」の移行とともに，現在企画課で行っている「土地開発公社」の業務が移行される計画です。今回の再編に伴い，「吉松駅周辺開発室」を地域総務課から『まちづくり推進課』へ移行することで，吉松駅周辺の開発強化につなげたいとの執行部の説明です。

議会の動き

月	期日	曜日	議会の動き
10月	2	月	・議会運営委員会
	3	火	・議員全員協議会 ・第３回定例会　本会議（上程）
	11	水	・議会運営委員会
	12	木	・議員全員協議会 ・第３回定例会　最終本会議（上程，採決） ・議員全員協議会
	13	金	・町表彰諮問委員会
	16	月	・町高原フェスタ実行委員会
	17	火	・九州治水期成同盟連合会要望会
	18	水	・広報編集特別委員会
	24	火	・全国和牛能力共進会姶良地区祝勝会 ・広報編集特別委員会
	25	水	・町合同金婚式
	26	木	・環霧島会議
	30	火	・議員全員協議会 ・広報編集特別委員会
11月	7	火	・町グラウンドゴルフ親善交流大会
	8	水	・経済常任委員会所管事務調査（～９日まで，宮崎県綾町及び熊本県和水町）
	13	月	・川内川改修促進期成会秋の中央要望（～14日まで） ・総務常任委員会所管事務調査　（～14日まで，熊本県山鹿市及び熊本県南阿蘇村）
	14	火	・佐賀県江北町議会総務常任委員会視察研修受け入れ
	15	水	・議会議員研修 ・広報編集特別委員会
	17	金	・町国民健康保険運営協議会 ・全国和牛能力共進会町祝賀会
	20	月	・地方自治法施行７０周年記念式典

月	期日	曜日	議会の動き
11月	22	水	・議会運営委員会
	23	木	・町表彰式 ・町秋まつり農林商工祭
	24	金	・議員全員協議会
	27	月	・議会運営委員会 ・長崎県川棚町議会「議会だより編集特別委員会」視察研修受け入れ
	29	水	・議員全員協議会
	30	木	・第４回定例会　本会議（上程，採決） ・各常任委員会
12月	1	金	・ひとり金婚者の集い
	4	月	・鶴丸城御楼門町有林ケヤキ贈呈式及び伐採式
	5	火	・幸田小学校　給食試食会 ・第２回障害者福祉計画策定委員会
	6	水	・第４回定例会　本会議（一般質問）
	7	木	・第４回定例会　本会議（一般質問）
	11	月	・議会運営委員会
	12	火	・議員全員協議会
	13	水	・第４回定例会　最終本会議（上程，採決） ・広報編集特別委員会
	14	木	・町高原フェスタ実行委員会
	15	金	・姶良伊佐地区介護保険組合臨時議会 ・区長会と語ろう会（意見交換会）
	22	金	・広報編集特別委員会 ・議会議員研修
	26	火	・伊佐北姶良環境管理組合臨時会 ・伊佐北姶良火葬場管理組合定例会 ・大口地方卸売市場管理組合定例会 ・伊佐湧水消防組合定例会
	27	水	・町農業農村推進協議会

町政を問う 8人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!

仮屋　良二議員 P10

1. 財政運営について
2. 霧島ジオパークについて

小川　忍議員 P6

1. 鶴丸踏切の移転及び改修計画について
2. 県道102号線北方地内道路改良の早期完工について

境田　公明議員 P11

1. 空き家バンク事業について
2. 相撲道場の建設について
3. 信栄製作所跡地利用について

吉永　義和議員 P7

1. 行財政改革の具体的な取り組みについて
2. 雨水排水路整備による防災対策について

成政　晃議員 P12

1. くりの高原ランニング大会について

中村　和博議員 P8

1. 人事制度について
2. 空き家対策について
3. 行政機構改革について

植林　伸洋議員 P13

1. 霧島くりの工業団地早期開発について

宗　照夫議員 P9

1. 防災と災害時対応について

小川　忍 議員

鶴丸踏切の移転及び改修について

町長 幅員が狭く危険性があると認識しております

問 鶴丸踏切は幅員も狭く普通自動車がようやく通行できる程度で非常に危険性があると考えるがどうか。

また、過去にも改修の話はあったようだが、具体的な協議までされたのか伺う。

町長 遮断機はあるものの幅員2・5mで町道のカーブ内にあり、条件の悪い踏切であります。

過去において具体的な協議がされたとは聞いておりません。

問 鶴丸地区は、JR吉都線で東と西に分断され不便さを感じる。今後高齢化が進行する中、農耕車や福祉電動カーなど、高齢者の運転による危険性が予想されるがどのような対策が必要と考えられるか伺う。

町長 今後、踏切道の通行に対しての安全性を更に高めるため、町道城山線との交差点から鶴丸踏切までの現道改良や国道268号線までの線形も総合的に検討します。

問 吉松地域全体のまちづくり整備計画と関連した道路網の整備計画を作成し、この踏切については移転又は改修の実施に向けた協議を関係機関とするべきと考えるがどうか伺う。

町長 現在、町道堀ノ原永山線から県道川西菱刈線まで計画し、年次的に実施しております。今後吉松地域全体のまちづくり整備計画と関連した道路網の整備計画や、鶴丸踏切の移転及び改修協議についても、現在実施中の道路整備と整合性を図りながら総合的に検討します。

県道102号線北方地内道路改良の早期完工について

早期完工するよう県と交渉に努めます。

問 この路線は、県が年次的に改良工事を実施しているが、あまりにも時間がかかりすぎと思うがどうか伺う。

町長 平成19年度から県が改良計画4・3kmを年次的に実施しておりますが、延長が長いため時間を要しております。

問 北方地区の真中馬場北側の住居地域は、幅員も狭く急カーブが連続して一番危険な場所であると思うがどうか伺う。

町長 住居付近については幅員7mで2車線の整備計画で、山間部については幅員5mで計画されており改良後は危険性も緩和されると考えます。

問 この路線は、吉松地域の国道268号線が水害によって通行不能になった時の代替路線として最も重要である為、一刻も早く全線2車線の完成を目指すべきと思うが、県への対応はどうか伺う。

町長 平成18年の災害時の教訓をもとに、県と協議を重ねて交渉を行ってまいります。

吉永　義和 議員

雨水排水路整備による防災対策について

町長 排水路改修の必要性を感じている　早期改修に向けて関係機関と協議を進めて行きたい

問 町道北方本線（あいらの森ホスピタル周辺）に沿った既存の側溝が布設してあるが、雨が強い時には、雨水排水が集まり下流の水路が溢れる状態になり、又側溝が道路を横断しているので流速が阻害されている。そこで雨水対策に万全を期すために、排水路の整備の考えはないか伺う。

町長 町道北方本線のこの区間の排水状況については、以前と比較すると、周辺の土地利用形態等も変わってきており、水量も増し、排水路改修の必要性を感じております。今後において、町道改修等の優先順位等を考慮しながら、早期改修に向けて関係機関と協議を進めて行きたいと考えます。

町道北方本線排水路の状況

問 町道北方本線と町道小屋敷宮下線の改良舗装工事は、事業として過疎地域自立促進計画に掲げてある路線であるが、防災の観点から前倒しして、実施する考えはないか伺う。

町長 排水路調査、流量調査等を実施して十分精査し、優先順位を考慮したうえで整備について努めて参ります。

行財政改革の具体的な取り組みについて

見直しは必要で既存事業全体を対象とする体制を検討していきたい。

問 電力自由化に伴う町公共施設の新電力（特定規模電気事業者）の導入について伺う。

町長 本町においては、電気料のコスト削減を図るために、平成28年4月から高圧電力を使用している8施設の電気を新電力から供給を受けるよう手続きを行っています。

これ以外の低圧電力の施設についても新電力からの供給を検討していますが、供給先となる新電力の規模、安定供給の確保、複数のサービスを併せた契約形態など、確認を要する部分がありますので、今後も検討していきます。

問 LED照明の導入について伺う。

町長 公共施設等については管理の基本方針として、維持管理コストの縮減を掲げています。この観点からLED照明の導入については電気の削減など効果があると考えています。但し、導入する場合は、初期投資にある程度経費がかかることと、その財源の確保、優先度、施設改修と合わせた整備方法など総合的に検討していく必要があると考えます。

問 導入に伴う初期費用対策の方法として、電気料金の節減相当分でリース料を賄う事を可能とするリース方式とまた、別な取り組みとして、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄うエスコ（ESCO）事業がある。町有施設の節電対策として、二つの方法を提案し推進を検討すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 本町の財政運営に最もよい方法を真剣に検討して参ります。

中村　和博 議員

人事制度について

町長 透明性の高い制度にすべきであり改革については，今後検討します

問 町の規則では採用試験の合格判定基準等は町長の裁量に任され公表もされないため透明性が低い。合格判定基準を含む試験要領の公開等、制度の透明化を図る考えはないか伺う。

町長 各試験の合格判定基準を公表するか否かは町長の裁量に任されています。

私が適正と考える合格判定基準を試験委員に示しており透明性は担保できていると考えています。

問 採用試験うち作文試験と面接試験の二つは定性的評価で試験官は町長の部下である。人事権を持つ上司が部下に合格させたい受験者名を伝えれば部下は上司の意図を「そんたく」せざるを得ない。これは制度上の欠陥であり改革が必要と考えるがどうか伺う。

町長 私が特定の受験者の合格を指示すればそうできないことはないと思いますが今年の採用試験において私がそのような指示したことはないしこれからもするつもりはありません。透明性を高め町民に疑惑を持たれない制度にすべきとは思いますが改革については今後検討します。

問 町職員の身元保証制度は機能しているのか伺う。

町長 身元保証人を二人立てさせ五年ごとに更新させています。またこれは特定の金銭債権を担保する主旨のものではありません。

問 金銭債権の損害は対象にならないのであれば何の損害を想定しているのか。

町長 通常の範囲の身元保証ということで、その都度損害額や内容等を考慮して判断することになります。

問 先般の七千万円公金横領事件の例を見ても現在の身元保証制度は十分に機能していないので、連帯保証が期待できる制度に改めるよう要望する。

空き家対策について

問 空き家バンクの準備状況を伺う。

町長 今年度中に設立したいと考えております。また空き家等対策計画の策定と空き家対策協議会の設置も検討します。

問 利用者に対する魅力化等のため空き家の改修費を助成する制度が必要である。この改修費助成制度導入の可否について伺う。

町長 必要とは考えますが財政状況を見ながら検討します。

行政機構改革について

問 行政機構改革に対する基本的な考えを伺う。

町長 質の良い住民サービスの提供と高度化多様化する行政ニーズに対応できる効率的な組織に改編したいと考えます。

問 町の活性化のために起業希望者や転入希望者を支援する窓口が必要である。このための支援室を設置する考えはないか伺う。

町長 起業希望者や転入希望者だけでなく若い世代の結婚、出生率の向上、子育て支援など町の活性化に繋がる組織体制を考えています。

宗　照夫 議員

防災と災害時対応について

町長 関係団体等との連携を図ります

問　国内外では、大雨・台風・地震・火山の活発化など、災害が多発し一部では、未曾有の災害が発生していることは、町長も認識しているところであると考える。

本町では、平成18年以降大きな災害もなく、現在、平穏で良い環境下にあると思うが災害は忘れたころにやってくる。

災害時には、人命優先、救助が一番であることを念頭に、次の段階として、避難所の確保が必要と考える。

しかしながら、現状では、避難所が多く、町民及び住民の避難所の認知度や消防団・職員等が避難所に張り付き、機動力の分散となる恐れがあるのでは、災害のケースや避難準備・避難勧告・避難指示等、臨機応変に対応する必要はあるが、避難所は安全安心でなければならないと考える。

そこで、地域防災計画等を見直しする考えはないか伺う。

町長　現在、本町の地域防災計画における避難所等は70ヶ所以上ありますが、災害の種類によっては避難所として適合しにくい施設もあります。

今後、現在の避難所の精査、見直しを行い、それぞれの災害に対応した避難所の指定を行います。

問　災害時の備蓄について、水・食料・医薬品・毛布・マット等はどのくらい確保しているのか。また、備蓄場所はどこか。併せて、今後の計画について伺う。

町長　現在、水500㎖ボトルで6,000本、主食類1,000食、汁物類1,000食、毛布230枚、マット300枚をはじめ、その他生活必需品、医薬品類等を備蓄しております。これらの備蓄品は、吉松最終処分場の事務所と新替団地の空室に一時保管しておりますが、災害発生時に早急に避難者へ供給できるよう、他町有施設への移設を検討しているところであり、今後も年次的な備蓄品確保に努めます。

問　災害協定（関係機関・団体・民間等）の広域的な締結の状況と、今後の計画について、町防災計画では、法的根拠に基づく体制や関係機関との災害協定があると考えるが、今後は、少子高齢化の進行で、大きな災害時の対応は、厳しい状況となることが想定される。

人員の確保、ライフラインの確保、物資の確保等、共助の観点で、他市町や民間事業者など人的・物的の各種防災資源を災害時に相互的に共助できる仕組みが必要と考えるが、伺う。

町長　国土交通省九州地方整備局をはじめ、県、県市長会、県町村会、環霧島会議構成市町、近隣市、医師会、建設同志会、各民間企業等と災害時における各分野の応援協定を締結しており、今後も、関係団体等との連携を図ります。

仮屋　良二 議員

財政運営について

町長 財政健全化プロジェクトを立上げ、進めていきます

問 普通交付税の合併特例期間10年が終了し、段階的に5年間で交付税が減らされます。普通交付税が27年度から29年度まで約2億～3億円が減額され、30年度以降も減額されるものと思われます。

財政調整基金については、今後も多額の取崩しを計上せざるを得ないと思われ、予算編成が極めて厳しいことが予想されますが、対策検討されておられるのか、まず、当面の財政運営の取り組みについて伺う。

町長 普通交付税の減少に伴う財政規模の適正化を目的に、歳入・歳出の見直し、新しい施策の検討に取組み削減しなければならない必要額の把握、具体的に取組む項目の検討を行い、見直し等を進めます。

尚、この取組みについては、住民サービス、関係団体への影響も大きいことから、ある程度の期間が必要と考えられます。そのため、財政規模の適正化が図れるまでは財政調整基金などの基金取り崩しを行いながら対応していきます。

問 補助金・諸事業等の削減について伺う。

町長 見直しに取組む必要があります。それぞれの目的に多種多様な内容となっているため、規模、内容を精査し方針を定めて取組み、全体的な検討が必要なことから、財政健全化プロジェクトを立上げ、進めていきます。

問 財源について、町民の方々に現在の状況等を説明しながら、段階的に補助金等を削減していかなければならない。例えば、敬老祝い金等の段階的減額、また現金ではなく商工会の商品券を配布し町内消費を考えるべきではないか伺う。

町長 そのようなことも視野に入れながら考えるところではありますが、高齢者のご理解を得ながら検討したいと考えます。

問 増収対策について伺う。

町長 滞納対策や企業誘致活動、ふるさと納税による増収対策を図ります。

問 本町は、開発許可や太陽光ガイドライン等、厳しい対応を取っていると思っています。増収を図るには、規制緩和を行い土地利用の促進をすべきではないか伺う。

町長 土地のトラブル等があり難しい。増税の妨げとなっているのであれば今後、協議したいと思います。

霧島ジオパークについて

未加入の自治体の意向及び財政状況を考慮しながら、検討してまいります。

問 霧島ジオパーク推進連絡協議会が設立されているが、本町はこれに参加していません。

これまで2度、国内推薦を見送られた経緯があり、本町の参加が重大であります。隣接する「桜島・錦江湾ジオパーク」とエリアを統合して世界を目指すことを決めていますが、町長の見解を伺う。

町長 今後は、「桜島・錦江湾ジオパーク」と連携して世界ジオパークへの加盟申請地域認定を目指すという方針でありますので、ジオパークに隣接する、未加入の自治体の意向及び財政状況を考慮しながら、検討してまいります。

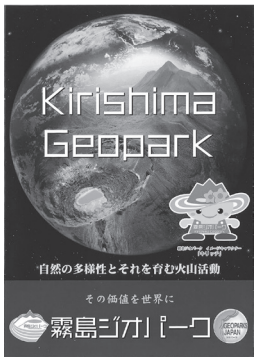

境田　公明 議員

空き家バンク事業について

町長 税負担の公平性、町の財政状況を考慮しながら検討

問 空き家バンクの開始時期はいつか伺う。また、その内容はどのようなものか。その内容の中に固定資産税等の優遇措置は考えているか。空き家の改修に公費負担を考えていないか伺う。

町長 現在町内の不動産業者と湧水町空き家空き地バンク実施要項の詳細について協議を行っており、協議が整い次第、今年度中に「空き家、空き地バンク」を設立したいと考えております。

税の優遇措置及び改修費用につきましては、国の動向や税負担の公平性、町の財政状況を考慮しながら検討してまいります。

相撲道場の建設について

問 相撲の伝統が少しずつ吉松地区にも根付いてきているようであるが、相撲道場あるいは練習場が建設できないか伺う。

町長 近年は、吉松地区から小学生の参加が増加しており、地区対抗戦など大会の盛り上がりを感じており、青少年の健全育成に大きく寄与していると考えておりますが、吉松地区への相撲道場あるいは練習場の建設については、国体を間近に控えた現時点では難しいと考えております。

教育長 豊祭相撲大会が相撲の伝統を継承し文化の灯を守るべく現在に至っていることは相撲保存会をはじめ関係の方々のお力であると思っております。地域ぐるみの支援も青少年の健全育成に大きく貢献していただいていると考えております。相撲の伝統が少しずつ吉松地区にも根付いてきていると感じておりますが、各地区の実態等を考慮すると吉松地区への相撲道場あるいは練習場の建設については現時点では難しいと考えております。

信栄製作所跡地利用について

問 信栄製作所から無償譲渡された跡地利用について、イベント用品等を収納する車庫を作る考えはないか伺う。

町長 吉松地区におけるイベントは吉松体育館周辺で開催することが多く、その主なイベント用品等は同施設に収納しており、新たな倉庫等を建設することは考えておりません。

問 今まで有効活用について検討してきたか。その結果は具体的にどのようなものであったか伺う。

町長 町に寄附を頂いた時に、転売をせずに町民の皆様方に活用できる方法を考えていただきたいという要望があり、過去に庁舎内の検討委員会で色々と議論があったようでありますが、未だこれといった活用法はございません。今後、庁舎内でさらに協議を進めながら、パブリックコメントや町民の皆様の意見を聞きながら、有効活用していきたいと考えます。

問 この土地の賃貸や企業誘致も含めた活用をする考えがないか伺う。

町長 土地寄贈者の考え方を尊重し、県が示す土砂災害警戒区域等の指定後に検討したいと考えます。また、これから先の活用方法については、なるべく選択肢が広がるように積極的に活動してまいりたい思います。

成政　晃 議員

くりの高原ランニング大会について

教育長 大会を終了し，今後は，町民の健康づくりと新たなスポーツによる交流イベントを調査・研究する方向で確認した

問 くりの高原ランニング大会は、「自然豊かな地域参加者の健康増進と体力の向上を図るとともに観光振興と交流を深め、町の活性化を推進すること」を目的にして開催して参りました。大変好評であったと思います。今年度をもって中止になりましたが場所の問題であれば、別の場所で開催することもできたかと考える。これについて町長・教育長に伺う。

町長 くりの高原ランニング大会は、合併前から毎回１０００人を超える参加者があり、約３００人のボランティアの協力を頂きながら回を重ね、町のＰＲや交流人口の増加など、町の活性化を推進してきたと思っております。大会会場の拠点施設である旧栗野工業高校の体育館や校舎等はこれまで管理者から許可を得て使用しており、閉校後は大会の存続について、課題として検討をしてきたところであります。当施設は、老朽化をはじめ、通常の維持管理がなされていない施設であり、安全性確保の点から、今後の使用が難しいと判断したと聞いております。実行委員会においては、今後のスポーツイベントのあり方等を含めて、会場変更での実施等について協議・検討を重ねた結果、現会場で行ってきたランニング大会は終了するという結論に至ったと承知しております。

教育長 実行委員会等での具体的な検討の経緯を申しますと、会場変更の案件は、栗野岳レクレーション村、いきいきセンター、吉松体育館周辺での実施案について協議がなされましたが、大型テントの設置経費、約９００台収容可能な駐車場の確保、コース設置のための道路許可の件など短期間では解消できない課題が明らかになりました。近年の大会運営の実態についても、ボランティアの固定化や高齢化、行政主導での運営など、存続に支障がある意見も出されたと伺っております。大会終了を決定した際は、今後は本大会の成果を活かしながら町民の健康づくりや参加しやすい新たなスポーツによる交流イベントを調査、研究する方向で確認したと承知しております。

問 実行委員会では、かなり時間をかけて検討されたと思うが、この実行委員会の解散を耳にしている。そうなると、次回あるいは次期の開催について検討する機会がなくなったと思うが、町長に伺う。

町長 今後どうするかという議論の在り方につきましては、スポーツ推進員の方々を中心に今後どうあるべきか、町長部局、教育委員会を含めて検討する場を持っていきたいというふうに考えます。

問 町ホームページで、参加された皆様への大会終了のお知らせとこれに対するアンケートの実施をお願いしたい。また、町で主催されている色んな大会、イベント等の開催に当たり、定住促進、観光客の増員を目指すのであれば、他の関連のイベントとも、もう一回見直していただきたい。

教育長 議員の熱い思いはしっかりと受け止めまして、これから後のイベント等の検討について取り組んで参ります。大会の終了に関するお知らせは、広報ゆうすいに掲載予定であります。町ホームページでの掲載等につきましては今後検討させていただきます。

植林　伸洋 議員

霧島くりの工業団地の早期開発を

町長 人口減少は喫緊の課題 積極的に要望を続ける

問 若者の定住促進や働く場所の確保など待ったなしの人口減少対策のために企業誘致活動が重要と考えられる。そこで霧島くりの工業団地の早期開発が必要と思われるが考えを伺う。

町長 霧島くりの工業団地は、県総合基本計画に基づき平成12年から用地取得に着手し、用地取得率が96％に留まっています。早期着工に向けて今後も県及び地域振興局に対し強く要望して参りたいと思います。

問 取得率が96％に達したのはいつなのか。100％を取得しないと何もできないのか伺う。

町長 平成22年度に96％というような状況になっている。100％になったから即座に工業団地を作るというわけにはいかないと思われます。県内各地に工業団地が数多くあり、県としては今あるところに誘致を考えているようであります。

問 工業団地は場所が良ければ企業も来ると思われる。ここの場所は高速道路も近く空港にも近い。鹿児島・熊本・宮崎3県の近くにあり、立地条件が非常に良いと思う。また、用地買収が始まってから17年になる。大事な土地を手放された方々は、町の人口減少や地域の活性化を期待されたと思う。その人たちの期待や夢を叶えるためにも、造成できないか伺う。

町長 最初計画があった時は立地条件が良く、さらにアクセスの良さも前面にあったと思われます。町民も大きな期待があったと思います。

問 企業誘致によって働く場所が確保されれば町内外から人が集まってくる。その人達が定住をしてくれると考えられる。今は町外に出て行き、そこで定住しているのではないかと思う。定住促進のためにも働く場を作っていただきたいと思うが、考えを伺う。

町長 働く場については本町の考え方で取り組んでいるところであり、指摘のあります工業団地のことに繋がってくると思います。働く場があり、湧水町に住んでいただければ一番ベターだと思います。定住促進の関係ができる事業を行っています。人口減少が一番の課題であり、企業誘致を進めながら将来の町の繁栄、発展、活性化のために先祖代々の土地山林を手放されたと思います。継続は力なりで、引き続き強い要望は変えることなく頑張って参ります。

問 湧水町の工業団地について情報発信も大事である。県・町のホームページに霧島くりの工業団地が、載っていない。（県のホームページには26ヶ所の工業団地が載っているが）これはなぜか伺う。

町長 町のホームページには載せていないが、パンフレットの方に載せて、企業誘致活動の中で一緒にPRしています。県の考え方は明確な答弁はできませんが、県の方にも掲載できるように要望していきたいと思います。

地元に住んでもらう、働いてもらうことを考え、方向性を考えているところであります。

総務常任委員会の所管事務調査報告

（11月13日，14日実施）　委員長　仮屋　良二

・熊本県山鹿市における教育問題について
・熊本県南阿蘇村における防災関係について

（熊本県山鹿市）

調査項目については、①学力向上対策について　②特色ある教育の展開について　③不登校、いじめ対策について調査しました。

山鹿市では、児童・生徒と触れ合う時間を確保し、信頼される学校を目指して「校務改革・授業改革」の実践に取り組まれました。

まず、「校務改革」ですが、生徒と教師が触れ合う時間を確保することから取り組まれ、課業中の会議と研修を大幅に減らし、職員朝礼は完全に廃止。代わりに、教師は不登校の生徒に朝から家庭訪問に行ったり、学習に遅れている生徒に指導する時間が確保されています。また、生徒の悩みに耳を傾けることで、変化の兆しに気づき、いじめを生みにくい風土が生まれ、生徒と教師の間に信頼関係が構築されたそうです。

「授業改革」は、「子どもに関わるときには、すべて我が子であったらどうするかという思いで、根気強く関わってほしい」と先生方に語りかけたそうです。職員会議を廃止した時間を活用し、個別学習と習熟度学習をはじめ、年3回の小中統一テストを実施しており、これにより学習内容が定着し、子どもを伸ばしたいという先生方の意欲と成果であろうと説明されました。このような改革により、

① 学力向上対策については、学力テスト（数学・英語・国語）で、10点以下、25点以下、50点以下とクラス分けを行い習熟度別少人数学習を実施されました。これについては、課題はあったが親への相談や先生方の理解のもと、成果として表れています。

② 特色のある教育の展開については、「いつでも・どこでも・誰でも・挨拶」を実践し、学校だけでなく地域でも家庭でも気持ち良い挨拶ができるようになることで、遅刻をしない、時間を守る、朝食を必ず食べる、ごみを進んで拾うなど、一見すれば挨拶とは無関係に見える小さいことができるようになります。「あいさつ日本一」を目指しており、地域住民からも評判が高まっていると説明されました。

③ 不登校・いじめ対策については、「いじめと差別は絶対許さない。場合によっては出席停止もあり得る。」ことを全校生徒の前で伝えたにもかかわらず、悪質ないじめが起き、いじめた生徒と保護者に、なぜいじめが許されない行為か説明し、理解を求めたが得られず、やむなく一人の生徒に出席停止の措置をとったそうです。

被害を受けた生徒を守るためにも、悪いことは絶対に見逃さないという毅然とした態度を取る必要があったからです。その後、出席停止を受けた生徒に対しては、担任と一緒に進路を保障し、本気度を見せることで生徒全体に伝わり、翌年度からは不登校が大幅に減少し、活気のある学校になっていったと説明されました。

まとめとして、本町と山鹿市では、生活環境や学校の規模が違うところではあるが、児童・生徒と触れ合う時間を確保し信頼される学校を目指す取組は必要だと思います。また、本町の学力を伸ばす対策として、習熟度少人数学習の取組は子供たちに勉強の楽しさを伝える良い取組ではないかと思いました。

この研修で感じたことは、校長の指導力、教師のやる気が学校を変えられることを学びました。また、「校務改革」・「授業改革」・「どの子も自分の子どもだと思って教育を行い常に子どもに寄り添うこと」この言葉は、全ての教育に必要なことで

あると委員全員が感じたところです。

（熊本県南阿蘇村）

平成28年熊本地震では、前震と本震の2度にわたって強い地震をもたらした南阿蘇村は、わずか28時間の間に震度5弱と震度6強という強い地震が発生し、観測史上類を見ない地震となっています。地震の被害状況は、家屋全壊695棟、半壊919棟で死者29人（関連死を含む）、重軽傷149人が犠牲となっておられます。また、山腹崩壊や土石流が起きています。さらに、豪雨や台風による土石流の二次災害も心配されておられ、現在も全力で対応している。復興ではなく、まだ復旧の段階であると説明をいただきました。

災害時の行政対策としては、①人命優先、人命救助　②避難所運営　③二次被害対策　④避難物資　⑤食料、停電　⑥罹災証明発行　⑦仮設住宅、みなし仮設　⑧生活再建等の対応を重点的に行われています。しかし、被災前の防災計画では記載のないものや想定外の被災者、避難者が多く、当初は運営に混乱があり、避難所では、感染症等の発生で対応に戸惑ったなど大変さが分かりました。

主な質問事項について、

① トイレ対策について、断水が続き水洗トイレが機能せず、避難所担当がつきっきりで清掃・水補給を行った。感染症が発生し、健康・衛生面が心配され対応に追われた。仮設トイレ、簡易トイレ等支援物資が届けられたが、利用できるタイプ、出来ないタイプがあった。

② 災害時、議会議員の役割及び執行部との関係について、被災状況を把握し議員自らが迅速かつ適切な対応を図る。議長が状況を把握して事務局は支持を待った。

③ 防災・減災対策に関する今後の検討課題について、関係機関との連携が重要、自衛隊、警察、消防自治体支援、ボランティアとの連携が大事になる。ボランティアについては、社会福祉協議会によりボランティアセンターを一早く立ち上げ最大限に活用できた。自治体、個人の備えや避難訓練、地域のつながりが重要であり、また、社会とのつながりとして企業、自治体などとの各協定締結が必要である。

南阿蘇村では、熊本地震の体験を教訓に、村の災害対応体制や検証結果を地域防災計画の見直し作業と併せて行うこととする、「熊本地震の対応に係る検証報告書」と「生活再建に向けた被災者支援に関するお知らせ」、を段階的に作成されています。本町においても、今後の災害対応体策に活かすべき資料ではないかと感じました。

本町は、昭和43年2月21日マグニチュード6．1のえびの吉松地震や平成18年の県北部豪雨災害により甚大な被害を受けています。大雨・台風・地震・火山等、想定外の災害が起きるか分かりません。常日頃の防災に対する、訓練や地域でのつながりを重視し関係機関との協定締結等を行い、さらに、災害に強い町づくりを行う必要があります。

熊本地震の復興は、まだまだ時間が掛かると思いますが、一日も早い復旧、復興を望むものであります。

地震により崩落した阿蘇大橋

経済常任委員会の所管事務調査報告

（11月8日，9日実施）　委員長　亀澤　中

・宮崎県綾町における農業振興等について
・熊本県和水町における定住促進等について

今回の調査目的は、本町の農業を取り巻く環境が、人口減少・高齢化社会によって、担い手の高齢化、農業後継者不足、野生動物による農作物被害などの課題が山積しており、これらの課題を踏まえ、本町の基幹産業である農業をまず安定した産業とすることのほか、空き家対策、定住促進が喫緊の課題としてとらえ調査しました。

（宮崎県綾町）

綾町の農業振興は、有機農業を推奨しながら土づくりから始めていて、大変特色のある町でありました。全国に先駆けて、「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、30年間に渡る長い努力の結果が現れているように感じました。最初は家庭菜園コンクールから始まり、青空市場の開設、農業指導センターの設置、自給肥料供給施設の設置など、有機農業を推進するべく、絶え間のない努力をされておられるのがよくわかりました。綾町の人口、予算規模及び中山間地の地形は、本町に近いものがありますが、主力産業である自然生態系農業は極めて先進的な農業であり、本町で同様の農業を推進するには長期の年月を要することから、参考にしながらも当面は研究材料とするべきと思われます。

空き家対策、定住促進の取り組みについては、2つの事業を導入されておられました。いずれも、町独自の事業であり、参考にするべき取り組みであると思われます。

①若者定住促進住宅料補助事業

高額な民間住宅の家賃の一部補助を実施し、実質的に町営住宅と同等の家賃で入居することができるようにする制度であり、この事業をきっかけに、綾町へ移住された方が町内に自宅を新築されるケースが、平成28年度で5世帯もあるとの報告でありました。

②空き家再生事業

町内に点在する空き家の有効な活用方策として、空き家を町が5年間の定期賃貸借契約により所有者より借り受け、その後、リフォームを実施し、町有住宅として、希望者に貸し出す制度であります。

この事業のポイントは、家賃の設定とリフォーム開始のタイミングとの説明でありました。家賃の設定については、リフォーム費用と5年間の維持管理費の合計額を試算し、これを、契約期間5か年の60月で除する計算から算定することになります。また、リフォーム開始のタイミングについては、予め、家賃を試算したうえで入居希望者を募集します。入居希望者に家賃面など説明の上、合意ができた段階でリフォームを実施します。リフォーム完了後、契約、入居となるそうです。平成23年度から平成28年度までの実績として、空き家の再生戸数25戸、定住者数85人となっているとのことであります。

その他に、空き家所有者のメリットとして、所有する空き家の管理負担が減るうえ、リフォームが図られ、町との賃貸借契約期間の固定資産税の免除などがあ

げられます。

綾町の空き家対策、定住促進の取り組みは、定住者の獲得に成果が出ており、本町においての空き家バンクの事業形態の参考になり得るものと思われます。

（熊本県和水町）

和水町では、定住促進について、大きく4つの事業を実施されていました。本町より、かなり充実している印象を受けました。

①新築住宅の固定資産税減免制度

一般住宅で新築した住宅につき、3年から5年間減免されます。平成21年度から平成29年度の9年間で新築191棟、減免税額3、269万円の実績となっております。

②新婚さん定住奨励金制度

結婚1年以内の新婚者に対して、15万円支給するものであります。平成20年度から29年度までの10年間で183組の実績となっております。

③お試し暮らし事業

移住等を促進し、町民と町外在住者の交流の拡大を図り、地域の活性化を推進することを目的として、取り組まれた事業であります。平成29年度から実施して、これまで2件の実績となっております。

④充実した子育て支援策

・子ども医療費助成

高校3年生までの子供の医療費を全額助成します。所得制限はありません。

・出生祝い金

町内に長く住んでもらうために支給を開始しています。支給額については、一定の条件がありますが、原則、出生児一人につき20万円。ただし、第4子は35万円、第5子以降は50万円となります。平成24年度から28年度の5年間で345名が支給実績となっています。

・チャイルドシート購入費助成

子ども一人に対して2回の範囲内で、ベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシート購入費の半額（上限1万円）を助成しており、平成23年度から平成28年度の6年間の実績として、平均41件、約31万9千円であります。

また、空き家バンクの取り組みについては、平成25年度から実施しており、これを通じた賃貸借の契約件数は19件で転入者数は47名との説明でありました。空き家のリフォーム等に関する町の投資は全くなく、物件の紹介業務に限定していることが特徴であります。

和水町とは、地理的条件が大きく異なる本町で、単なる空き家情報の提供だけで移住者を獲得できるか否かは疑問でありますが、空き家資源を活用し、新たな定住者を獲得するため、速やかに空き家バンクを設置することが望まれます。

今回の研修地は、いずれも人口、予算等、本町とほぼ同等な自治体でありましたが、両町とも町の存続の危機を感じ、各種の事業に取り組み、それなりの成果を上げておられました。本町でも、少子高齢化が急激に進行し、近い将来、町の存続も危惧される中、危機感を持って喫緊の課題に対応する必要があると感じました。

今後、調査した内容が活かされるように提言等を行ってまいりたいと思います。

議会だより ゆうすい No.53
平成30年2月15日発行
発行責任者 湧水町議会 議長 森山 マスミ
編集 議会広報編集特別委員会

地域だより

米永地区

しめ縄づくり

米永地区の子ども会の会員は、小学生９名・中学生１５名、計２４名で地域行事や育成部行事に親子で活動を行なっています。

師走１７日、毎年、年始を迎えるため、しめ縄のつくり方を会田自治会(和合会)が教える行事を行なっています。地域住民と子どもたちが触れ合う機会を設けようと始められたもので、約４０名が参加、わらを結うのに悪戦苦闘する親子もおり、楽しいひと時を過ごしていました。

鬼火たき（おねっこ）

会田自治会（和合会）の鬼火たきが６日にあり、約６０名が集まり、しめ縄などの正月飾を燃やして１年の無病息災を祈りました。地元自治会や育成会が安全祈願祭として毎年開いています。子どもや厄年の男女が高さ約１５メートルの高さのやぐらに火を付けると、「パンパン」と竹がはじける音が響き、勢いよく燃え上がっていました。地区育成部で豚汁がふるまわれ伝統行事を楽しんでいました。

（仮屋良二）

鶴丸地区

鶴丸地区は吉松地域の北部，川内川の東側の地区で，川沿いを国道２６８号線が通り，えびの市と接しています。中央を走るＪＲ吉都線の北側が鶴丸地区，南側が原口地区です。主な産業は和牛生産を含む農業で，吉松トマトは有名です。また，湯量が豊富で各種の効能を有する５軒の温泉があり遠来の客も絶えません。更には島津義弘公ゆかりの鶴城・亀城跡等の史跡や棒踊り・神舞（かんまい）・回り田の神講等の伝統文化もあり，いいところです。

（中村和博）

傍聴にお越しください。

次の定例会は３月上旬です。

編集後記

一月が往き、はや雨水の候となり、寒さの中にも春の兆しが感じられる時季になりました。皆様には如何お過ごしでしょうか。

さて十二月十三日に閉会しました議会第四回定例会を終えて、作成していました「議会だより」が出来上がりましたのでお届け致します。

年末年始を挟んでの慌ただしい編集作業になりましたが、編集委員一同、皆様に気軽に手に取ってもらい、そして読んで頂ける紙面造りに努めてきました。ご感想などありましたら議会事務局までお寄せ下さい。（山元　明）

議会広報編集特別委員会
委員長　植林　伸洋
副委員長　中村　和博
委員　成政　晃
同　宗　照夫
同　小川　忍
同　山元　明
同　仮屋　良二

〒899−6192
鹿児島県姶良郡湧水町中津川603（吉松庁舎内）
TEL 0995-75-2111 FAX0995-75-2456